

# 市立小中学校校務支援システムグループウェア構築業務仕様書

## 1 業務名

市立小中学校校務支援システムグループウェア構築業務

## 2 業務概要

校務用端末として整備するChromeOS端末及びWindowsOS端末において、コミュニケーションツールや電子決裁システムの構築を行うもの。

## 3 調達内容

- (1) rakumo Basicパック 903ライセンス  
端末整備予定台数は873台。30ライセンスは人事異動の余裕分。
- (2) ライセンス期間  
令和8年9月1日から令和9年3月31日
- (3) 導入サービス支援  
令和8年7月31日まで
- (4) 管理者向けトレーニング講座1回

## 4 導入サービス要件

- (1) 要件定義、設定  
rakumo の運用方法および設定のヒアリング、パラメータシートの作成
- (2) カレンダー設定構築  
組織・設備の表示、定種別の設定、初期設定メニュー全般など
- (3) コンタクト設定構築  
ユーザーの属性指定、カスタム項目の追加、その他初期設定メニュー全般など
- (4) ボード設定構築  
カテゴリ・ボードの作成および初期設定メニュー全般など
- (5) ワークフロー設定構築  
役職・上長設定、申請経路、申請区分の設計・設定など
- (6) 検証サポート  
テスト期間中の QA サポート  
必要に応じてテスト期間中の設定変更
- (7) その他
  - ア プロジェクト管理
  - イ MEET での定例会の開催
  - ウ ご支援期間中の QA 対応、および補足資料の作成

エ 必要に応じて、ChromeOS、WindowsOSゼロトラストネットワーク構築所業者と連携を図ること。

## 6 著作権

- (1) 成果物の著作権は、対価の支払いにより、委託者に移転する。
- (2) 受託者は、委託者及び、第三者に対し、成果物の著作権者人格権を行使しないものとする。
- (3) 受託者は、本業務で作成された成果物が第三者の知的財産権を侵害していないことを保証する。

## 7 機密保持

業務の実施により知り得た各種情報については、その取扱いを厳重に行い、第三者に漏洩することのないようにすること。契約終了後又は解除後においても守秘義務を負うものとする。

## 8 その他

- (1) 本業務は、本仕様書に基づき実施すること。
- (2) 本業務に要する経費は、全て受託者の負担とすること。
- (3) 本業務を円滑、安全かつ適切に実施するため、万全な体制を構築すること。
- (4) 関係法令及び条例を遵守すること。
- (5) 本業務の全体の業務状況を総合的に管理し、各業務間の相互調整を適切に実施するため、適切な人員を配置し、現場責任者を設け、調査中、委託者及び学校と連絡が可能な体制を構築すること。
- (6) この仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、別途協議して定めるものとする。